

# 消費生活情報おかやま ～未成年者の契約トラブル～

岡山市消費生活センター  
平成31年1月18日  
(平成30年12月受付分)



平成30年12月に岡山市消費生活センターが受け付けた未成年者の契約トラブルは、2件でした。今回は消費者庁のHPから消費者への注意喚起を情報提供します。

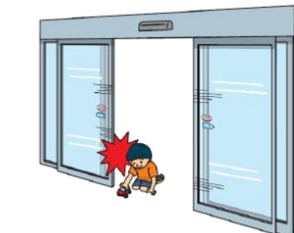
## ◆建物の出入口にある自動ドアでの事故に気を付けましょう！ 一指を挟まれて骨折することも

### 事故の要因



#### ドアが大きく開く前にぶつかる事故

通行人が自動ドアを走って素早く通り抜けようとしたり、斜め方向から進入したりすると、センサーが通行人の動きを検知してドアが大きく開く前に、通行人がドアに到達してしまい、ぶつかる事故が起きる危険性があります。



#### ドアの間で挟まれる事故

開いたドアのところで動かずじばらく静止していると、センサーが通行人の動きを検知しないため、ドアが閉まり始めて挟まれることがあります。



#### ドアと袖壁等との隙間に手指が挟まれる事故

ドアに手を付いているときにドアが開いて、ドアと袖壁等との隙間に手指を引き込まれる、また、袖壁等にもたれたり手を付いたりしているときにドアが開いて、ドアと袖壁等との隙間に手指が挟まれることがあります。

#### センサーの検知によりドアが開くタイプと誤認しぶつかる事故

スイッチやドアの一部に触れることによって開くタイプのドアを、センサーの検知によりスイッチ等に触れることなくドアが開くタイプと誤認し、通行しようとしてドアにぶつかるケースもあります。

### 📌 アドバイス

- 自動ドアは、センサーが通行人を検知すると開く仕組みになっていますが、センサーが検知してからドアが開くまでには時間差があります。必ずドアが開き切ったことを確認してから通行しましょう。
- ドアの間や近くでは静止しないようにしましょう。
- ドアに手を付いたり、袖壁等にもたれたりしないようにしましょう。
- 自動ドアの通行時には保護者や付添いの方が一緒に通るようにしましょう。
- 子どもをドアの周辺で遊ばせないようにしましょう。

※消費者庁HPより抜粋

年齢	相談内容
13	Q：中学生の息子がタブレットで、ゲームに使用するカードの交換を県外の中学生と約束した。息子の方は送ったが、相手からはまだ届かない。どうしたらよいか。 A：住所がわかっているため、まずは書面で催促してください。その結果で、再度連絡してください。

**LINE@で情報発信します！**

アカウント名：岡山市消費生活センター



LINEアプリを起動し、  
[友だち]>[友だち追加]>[QRコード]で  
左のQRコードを読み取ってください。

岡山市消費生活センター

岡山市北区大供一丁目1番1号  
(市役所本庁舎2階)



ひとりで悩まず、まず相談！！

相談電話：086-803-1109

相談受付：月～金 9時～16時(祝日、年末年始は除く)